

平成19年度第2回経営協議会議事要録

日 時 平成19年6月25日(月) 13:30～15:10

場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」

出席者 議長 学長

阿部委員, 神野委員, 河野(正)委員, 河野(伊)委員, 小林委員, 佐藤委員, 早川委員, 松為委員, 丸山委員

列席者 生越監事, 河合監事

議 題

[審議事項]

- (1) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告について
- (2) 平成18年度決算について
- (3) 中期計画及び平成19年度年度計画の変更について

[報告事項]

- (1) 平成20年度概算要求について
- (2) 平成19年度監事監査計画について
- (3) 平成18年度資金運用実績について
- (4) その他
 - ア グローバルCOEプログラムについて
 - イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について
 - ウ 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

[議事]

議事に先立ち、平成18年度第3回及び平成19年度第1回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告について

学長から、資料「審議1」に基づき、平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告について説明があり、審議の結果承認された。

なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては、学長に一任され、6月末までに国立大学法人評価委員会に提出することとされた。主な説明内容及び意見等は以下のとおり。

(○は法人の説明, ●は意見・質問, →は法人の回答を示す。)

○運営体制の改善に関する取組

■平成19年度に向けて新たに「学生支援室」及び「安全衛生管理推進本部」の設置を決定した。

○教育研究組織の見直しに関する取組

■外部資金の活用による教育研究組織の充実を図り、3つのリサーチセンター（先端農業・バイオリサーチセンター、先端フォトニック情報メモリリサーチセンター、メディア科学リサーチセンター）を設置し、2つの寄附講座（オーエスジーナノマイクロ加工学講座、しんきん食農技術科学講座）の設置を決定した。

○人事の適正化に関する取組

■任期制の導入について検討し、平成19年4月以降に新規採用するすべての助教に任期制を適用することとした。任期5年、再任可とした。

○事務等の効率化・合理化に関する取組

■平成19年3月「事務改革アクションプラン」を策定・公表し、事務局のヴィジョン・行動指針を設定した。事務改革の基本概念として4つの重点課題（①人事制度改革②事務の簡素化・合理化 ③事務職員の（再）配置 ④事務組織の再編成）を掲げ、具体的な実行計画を立案した。

○外部資金その他の自己収入の増加に関する取組

■平成18年度の外部資金受入額は、奨学寄附金2.1億円（対前年度1.2倍）、共同研究2.3億円（対前年度1.3倍）、受託研究費8.5億円（対前年度1.2倍）となり、外部資金の受入額を増加することができた。

■定期預金、国債等の元本保証された金融商品による資金運用を積極的に行って運用益を得ることができた。

○経費の抑制に関する取組

■電力供給契約について、3年間の複数年契約に変更し、昨年度より約70万円の経費を削減した。

■ゴミ収集運搬業務、給湯ボイラー運転等業務、生活廃水処理施設保守管理業務委託、昇降機設備保全業務委託についても3年間の複数年契約で一般競争入札を行い、約100万円の経費を節減した。

■省エネルギーの啓発、夏季全学一斉休業の実施等により光熱水費を前年度より約380万円減額し、省エネルギーを図った。

○自己点検・評価に関する取組

■教員の教育研究活動に関する個人評価について、評価基準を作成し、全教員を対象に試行評価を実施した。また、平成19年度から個人評価を実施することを決定した。

■この評価結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰することを決定した。

○施設設備の整備・活用等に関する取組

■課金制度を実施し、得られた資金の一部で共用スペースの改修を行った。改修後の共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端フォトニック情報メモリリサーチセンター）等に再配分し、有効利用を図った。

■極低温実験棟の共用スペースを有料立体倉庫に改修し、物品の保管場所として貸出、利用料を徴収し有効利用を図った。

●課金制度の状況はどうなっているか。

→1㎡あたり1,000円を課金しているが、課金単価については、見直しを検討をする必要がある。

○安全管理に関する取組

■学生や職員の安全確保のため、職場巡視点検指針の一部を改正し、巡視点検箇所を拡大して研究室、実験室を加えるとともに、毎週水曜日を巡視点検日として年間スケジュールを作成し計画的に実施した。

■学長、理事、監事、安全衛生委員会委員及び衛生管理者による全学職場巡視を実施し、特に毒劇物の保管状況及び高圧ガス配管使用状況について点検を行った。

●安全衛生管理については、同じ人が巡視するとマンネリ化することがあるので、マンネリ化させない工夫が必要だと思う。数ヶ月に1回担当メンバーを追加したり変更してはどうか。

→1年に一度、学長も巡視に参加しているが、もう少し参加回数を増やしてもよいかもしれない。

○教育方法等の改善に関する取組

■日本技術者教育認定機構（JABEE）の技術者教育プログラムの認定審査を積極的に受検し、平成17年度までに8課程のうち5課程（生産システム、電気・電子、情報、物質、建設）が受検し認定された。また、平成18年度には、機械システム工学課程、知識情報工学課程が受検し認定されるとともに生産システム工学課程も中間審査を受検し認定された。

■学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練を積極的に推進し、平成18年度は修士12名を派遣した。

■工学の分野の職業に従事する社会人が修士又は博士後期課程の大学院教育を経済的、時間的に受けやすくするため、「大学院長期履修制度」を整備し、平成20年度から学生を受入れることとした。

○学生支援に関する取組

■学生の自学・自習を支援するため、附属図書館に「学習サポートルーム教育支援室」を新設し、チューターを配置して、学部学生の教育支援を図った。

■博士後期課程学生に対して経済的支援を行う、「学生特別支援制度」を創設した。

●チューターの利用状況はどうか。

→18年度に開始した段階においては、数学物理で利用者があり、英語や化学は利用者がいない状況であったが、PRを行った結果、19年度は全て利用者があり、順番待ちの状況となっている。あまり利用者が多い場合は、同じ質問の人をグループにし、1人のチューターが対応している。

○研究活動に関する組織的取組

■独立行政法人農業環境技術研究所と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした包括協定を締結し、先端農業・バイオリサーチセンターを中心に農工連携を図った。

■独立行政法人物質・材料研究機構と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進及び大学院教育の拡充を目的とした包括協定を締結し、物質・材料研究の連携、大学院教育の拡充を図った。

■愛知県と「地域における科学技術の発展等に向けた連携実施協定」を締結し、愛知県と連携推進協議会を発足して、農業・水産・健康長寿・環境・衛生・産業技術の各分野の連携を図った。

○社会連携、地域貢献等の取組

■文部科学省特別教育研究経費・連携融合事業である「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」として「地域づくり戦略プラン」、「人材育成・意識啓発アクションプランプログラム開発」に取り組んだ。

■初等、中等、高等教育機関に対する教育サービス事業として、小中学生とその保護者を対象とした「Jr.サイエンス講座」、三河地区の高校教諭及び生徒を対象とした「愛知県高等学校文化連盟自然科学部情報講習会」の実施及び高等学校への講師派遣等を行った。特に時習館高等学校（豊橋市）と連携した、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業は、平成18年度から愛知県教育委員会が連携して内容の改善を図り事業を実施した。

●国際化のためには、留学生の受入れだけでなく、外国人教員を増やすことも必要ではないか。

●教員個人評価のうち教育面の評価については、単に卒業させたからよい教育をしたということではない。学生を良く育てたことを評価するのは難しいと思われるが、そのあたりの状況はどうか。

→教育面の個人評価は、学生による授業評価、講義の担当状況、当該教員による自己評価等が評価項目であるが、自己評価のウェートを多くしている。

→個人評価については、試行評価の段階までは順調であったが、給与に反映するとなると、どの程度反映させるかが難しい。

●人件費が抑制される中、いかに優秀な教員に来ていただくか、あるいは優秀な教員が他大学からヘッドハントされないようにするかが大きな課題であると思う。

●問題等があり、なかなか進捗しない計画などについても御教示いただきたい。

→科学研究費補助金の獲得額が減少しているため、増加させるための検討を行っている。

(2) 平成18年度決算について

学長から、資料「審議2」に基づき、平成18年度決算及び承認された場合の目的積立金の用途について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては、学長に一任され、6月末までに文部科学大臣に提出することとされた。主な意見は次のとおり。

■欠員が生じることによって人件費を抑えているが、教育の質の低下には十分注意しないといけない。

また、生越監事から、平成18事業年度決算に係り公表される事業報告書及び財務諸表等は法令等に従い、当法人の現況を正しく示していると認めること、職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められないこと、あずさ監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めること及び指摘すべき後発事象がない旨説明があった。

(3) 中期計画及び平成19年度年度計画の変更について

学長から、資料「審議3」に基づき、学生宿舎の新築、改修整備にあたって、学生宿舎費を償還財源とし、長期借入金及び償還計画認可の申請を行うための中期計画及び平成19年度年度計画の変更について説明があり、審議の結果、中期計画及び平成19年度年度計画の変更が承認された。

報告事項

(1) 平成20年度概算要求について

学長から、資料「報告1」に基づき、文部科学大臣に提出した平成20年度概算要求書について、報告があった。

●「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」について、予算要求する際、そのままではなく、一工夫するとより良くなるのではないか。

(2) 平成19年度監事監査計画について

学長から、資料「報告2」に基づき、平成19年度本法人監事監査計画について、報告があった。

(3) 平成18年度資金運用実績について

河野(正)委員から、資料「報告3」に基づき、平成18年度資金運用実績について報告があった。

(4) その他

ア グローバルCOEプログラムについて

学長から、資料「報告4-1」に基づき、グローバルCOEプログラムについて、全国的な採択状況及び本学が申請したプログラム「インテリジェントセンシングのフロンティア」が採択された旨法告があった。

イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

小林理事から、資料「報告4-2」に基づき、平成18年度の外部資金の受入状況及び平成19年度の科学研究費補助金の採択状況について報告があった。

ウ 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「報告4-3」に基づき、平成19年3月から6月中旬までの本学関係新聞記事について報告があった。

その他

(1) 次回経営協議会について

学長から、次回の経営協議会については、10月後半若しくは11月の開催を予定し、事務局を通じて日程調整を行う予定である旨、説明があった。